

令和8年2月12日

令和8年度入学生対象 BYOD導入にともなう学習用端末の準備について

秋田県立角館高等学校長

本県県立高校においては、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに生徒の学習機会を保障するために、またICTの活用による質の高い学びの充実のためにGIGAスクール構想を実施しました。生徒1人1台端末を整備し、授業での情報検索等の学習活動、日常の連絡や資料の配付など、学校生活全般で活用しております。その1人1台端末について、本県では令和9年度からBYOD (BringYourOwnDevice)を導入する予定となっております。各自で端末を購入するなどして、学校で使用するようになります。

本校では令和9年度のBYOD導入に向けて、移行措置として、令和8年度入学生徒に対して個人が所有する学習用端末（PCやタブレット等）を教育活動に活用してもよいこととしました。

つきましては、次に示すガイドラインを参考にしながら、個人端末の準備について検討をお願いします。

<ガイドライン>

1 使用する端末について

教育用モデルもしくはGIGAスクール構想対応モデル

【主な推奨機種性能等】

※参考「GIGAスクール構想の実現学習者用コンピュータ最低スペック基準」(R6 4月17日 文部科学省)

- OS ・Chrome、Windows、Android、ios
- CPU ・intel Celeron Processor N4500と同等以上
※Intel社製に限定するものではない。
- 画面 ・10～14インチ、タッチパネル
- バッテリー ・稼働時間8時間程度以上
- その他 ・無線LAN接続可能であること
・GoogleWorkspaceに接続可能なwebブラウザがあること
・キーボードが使用できること
・カメラを内蔵（もしくは装備）していること
・ウイルス対策をしていること

※スマホは対象外です。

2 その他

- ・BYODの今後のスケジュールイメージ

入学年度 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	備考
R7年度入学生	1年	2年	3年			3年次に端末を購入
R8年度入学生		1年	2年	3年		2年次に端末を購入
R9年度入学生			1年	2年	3年	1年次に端末を購入
		BYOD 移行措置	BYOD 完全実施			

- ・令和8年度入学生（令和7年度中学校3年生）は、令和9年度（2年次）に自分用の端末を用意することになりますが、1年次（入学時）から自分用の端末を用意し、学校に持ち込むこともできます。
- ・学校に持ち込むことができる端末は、学校に使用登録申請をしたものに限りです。

※詳細は、入学生説明会にてお知らせします。